

中小企業における知的財産戦略のあり方に関する検討会（第2回） 議事要旨

日時：令和3年10月26日（火）午前10時00分から11時00分

方法：オンライン会議

議事概要

- 1 開会
- 2 産業労働局商工部長挨拶
- 3 議事
 - (1) 中小企業の知財活用のための東京戦略の見直しの方向性（事務局）
 - (2) 意見交換
- 4 閉会

【主な意見等の概要】

（中小企業の知的財産活用のための東京戦略の見直しの方向性）

- ・第1回検討会で各委員から出された意見なども踏まえ、また、東京戦略の基本的な考え方は継承することを踏まえ、見直しに向けた検討を実施した。
- ・東京戦略の見直し、改定の方向性として、5つの考慮すべきポイント（『デジタル』や『グリーン』といった新たな領域の顕在化、「中小企業への対応に加えスタートアップ企業に対するニーズへの対応」、「経営戦略やビジネスモデルと一体的に知財戦略を講じる可能性の高まり」、「オープンイノベーションの促進」、「海外市場の重要性の高まりと目まぐるしい知財関連制度の変化」）を定めた。
- ・この考慮すべきポイントに基づき、戦略の中で対応できている部分は「強み」として引き続き推進するとともに、そうでない部分については、新たな方向性を検討・設定していく。
- ・施策の基本的な考え方や体系など大きな変更は行わない方向であるが、スタートアップに対する支援等を明確にするとともに、知的財産を取り巻く様々な環境変化なども含め、戦略の改定が必要と考える。
- ・スタートアップ企業に着目するのは現在の経済成長のエコシステムやイノベーション促進を目指すためには、必要かつ適切な方向性である。
- ・国内外の競争で優位性を確立できるようなビジネス、事業の経営戦略を策定する中で知財活用戦略を構築するということが重要。
- ・知的財産活用についてまだ課題を認識されていない企業も多い。こうした課題を認識する気づきを促すような支援も必要。
- ・使いやすい施策というのがポイントで、施策をうまく伝えるためにはツールの効適化が必要で、ユーザー目線で使いやすいツールを準備することが重要である。
- ・知的財産は事業活動を行って初めて問題が顕在化する領域であり、早期から知的財産の対策を経営に組み込んでいくことの重要性を伝える必要がある。

- ・知的財産に関する企業の意識はおおむね3つの階層（「知財の知識・認識が不足」、「知財の取得・対策・活用を実施中」、「知財を活かした経営」）に分けることができ、階層に合わせた支援（施策）を継続して実施していくことが必要重要。
- ・都の知財に関する様々な事業等が多くの中企業やスタートアップに伝わるよう、PR等ももう少し工夫が必要。
- ・都の施策と連携できるようなNPOがあるかどうか調査してほしい。
- ・関連機関とのネットワーク化を図るということが非常に重要で、国等の機関との連携や東京都における支援施策との連携についても検討してほしい。

（今後の対応等について）

- ・本検討会での意見等も組み込んで、引き続き調査等を実施するとともに、東京戦略の改定作業を進めてほしい。
- ・事務局から提案のあった東京戦略の方向性、改定のポイントについては、東京戦略の見直しを行っていくための論点が整理されたものであるが、会議で出された意見も踏まえて「使いやすさを考慮した施策の充実」を追記して、本検討会の中間報告として、次回開催予定の「東京の中小企業振興を考える有識者会議」で報告する。